

買受け及び暫定的な借受けの要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、買受け及び暫定的な借受けの要望を受け付けています。
 国有地の売払い及び貸付けは、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定することとなります。
 暫定的な借受けの要望を受け付ける物件は、物件により貸付けのできる用途・期間が異なります。また、貸付期間が満了した場合には、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。さらに、ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。
 買受けや借受けの要望に関する詳細については受付担当課（統括）までお問い合わせ下さい。
 ホームページの更新の都合上、既に売払いや貸付けの手続きを行っている場合がありますのでご了承願います。

令和6年4月17日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	買受要望				借受要望				事務所等	担当	電話番号	備考
				買受 要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類			借受可能 期間	借受要望 受付期間				
					前回入札時 の最低売却 価格(円)	前回入札の 公示日	一時貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定による 貸付け (※4)						
1	函館市 大縄町84番35	宅地	386.86	○	7,510,000	R5.11.10	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着売払物件
2	函館市 釜谷町100番3、413番4	宅地 原野	249.56	○	888,000	R5.11.10	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着売払物件
3	函館市 栲楼4丁目365番12、同番 335	山林	897.39	○	11,700,000	R5.11.10	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着売払物件
4	函館市 高丘町110番4、同番5	宅地	517.04	○	6,050,000	R5.11.10	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着売払物件
5	函館市 高松町65番4	雑種地	9,571.27	○	28,500,000	R4.11.1	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
6	函館市 高松町105番220	雑種地	1,989.95	○	7,970,000	R4.11.1	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
7	函館市 高松町246番1	雑種地	749.39	○	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
8	函館市 中島町129番34	宅地	1,001.00	○	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
9	函館市 花園町27番54	宅地	6,133.27	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
10	函館市 宮前町8番11	宅地	173.17	○	6,470,000	R2.11.2	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
11	函館市 山の手2丁目410番18	雑種地	2,525.42	○	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
12	函館市 湯川町2丁目12番10	宅地	771.30	○	17,800,000	R5.11.10	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着売払物件
13	函館市 湯浜町37番1	雑種地	404.90	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
14	北斗市 中野通1丁目61番、62番1	原野	676.55	○	6,360,000	R5.11.10	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着売払物件
15	北斗市 七重浜7丁目194番5	雑種地	2,640.47	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
16	松前郡松前町 字建石53番41	宅地	697.95	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
17	松前郡松前町 字弁天319番3、同番4	宅地	2,564.76	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
18	茅渚郡鹿部町 字鹿部146番4、同番7、 同番8	宅地	1,425.24	○	3,590,000	R4.11.1	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
19	茅渚郡森町 字森川町283番1、同番 36、同番37	原野	8,971.55	○	12,600,000	R4.11.1	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
20	二海郡八雲町 宮園町58番3、59番	宅地	659.92	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
21	山越郡長万部町 字長万部411番421	雑種地	3,972.79	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	管理委託中
22	久遠せたな町 瀬棚区南川165番2、166 番2	宅地	412.93	○	462,000	R5.11.10	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着売払物件

(注) 上記の記事事項は掲載時点のものであり、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

- (※1) 「買受参考価格」は、直近の入札の際に公告した最低売却価格（予算決算及び会計令臨時特例（昭和21年勅令第558号）第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。）を掲載しています。なお、一般競争入札等により売り払う場合には、別途最低売却価格又は予定価格を算定することとなるため、実際に売り払う場合の最低売却価格等と「買受参考価格」は大きく異なる場合があります。
- (※2) 「一時貸付け」は、貸付期間が3年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。
- (※3) 「3年を超える貸付け」は、貸付期間が3年超30年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。ただし、10年超の貸付けについては、建物所有を目的とした使用はできません。
- (※4) 「事業用定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が10年以上30年以内の貸付けです。